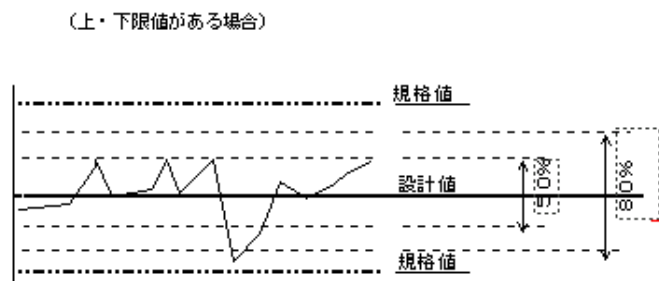


別紙4

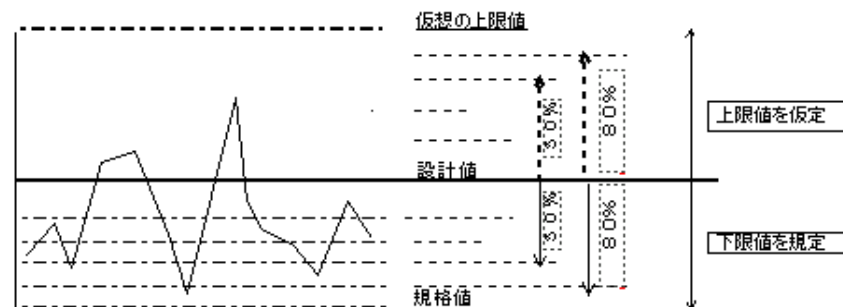
【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

〔管理図の場合〕

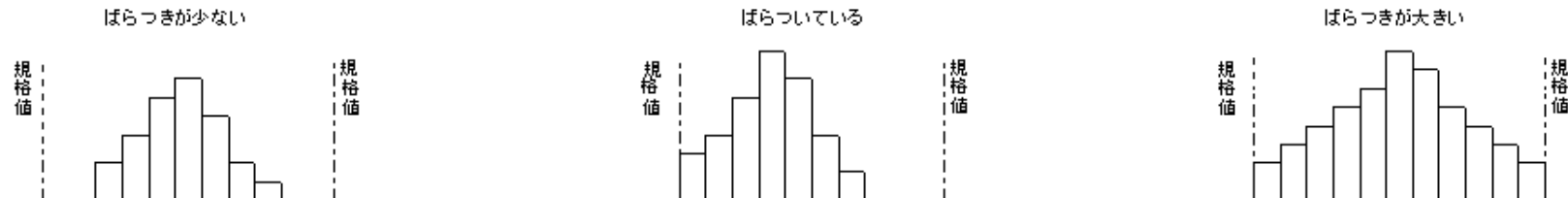


〔下限値のみの場合〕



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

〔度数表または、ヒストグラムの場合〕



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は、[合併工事]欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたらc評価とする。
- (2) 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

4. その他

- ・「4. 創意工夫」「5. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類も活用して、評定を行う。